

議案第 112 号

平成25年度流山市公共下水道特別会計補正予算（第2号）

平成25年度流山市の公共下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,693,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

平成25年11月28日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		1,127,869	8,027	1,135,896
	1 繰 入 金	1,127,869	8,027	1,135,896
6 諸 収 入		311,766	3,503	315,269
	3 雑 入	311,714	3,503	315,217
補正されなかった款項に係る額		3,242,422	0	3,242,422
歳 入 合 計		4,682,057	11,530	4,693,587

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,279,715	4,220	1,275,495
	1 総務管理費	1,279,715	4,220	1,275,495
2 公共下水道事業費		2,045,402	15,750	2,061,152
	1 公共下水道事業費	2,045,402	15,750	2,061,152
補正されなかった款項に係る額		1,356,940	0	1,356,940
歳出合計		4,682,057	11,530	4,693,587

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 総務管理費	1 一般管理費	公共下水道事業地方公営企業法適用事業	千円 35,000	平成25年度	千円 10,000
				平成26年度	25,000

平成25年度流山市公共下水道特別会計歳入歳出補正予算(第2号)事項別明細書

1 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	8,027 (1,127,869) (1,135,896)	1 一般会計繰入金	8,027	・一般会計繰入金追加 〔下水道業務課〕 8,027
項計	8,027 (1,127,869) (1,135,896)			
款計	8,027 (1,127,869) (1,135,896)			

(款) 6 諸収入

(項) 3 雑入

1 雑入	3,503 (311,714) (315,217)	1 雑入	3,503	・雨水幹線工事負担金追加 〔河川課〕 3,503
項計	3,503 (311,714) (315,217)			
款計	3,503 (311,766) (315,269)			
歳入合計	11,530 (4,682,057) (4,693,587)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分		金額	
1 一般管理費	4,220			4,220		2 給料	10,566		
	(1,279,715)			繰入金		3 職員手当等	5,437		
	(1,275,495)			4,220		4 共済費	803		
						13 委託料	11,103		
						15 工事請負費	947		
						19 負担金、補助及び交付金	536		
				16,806			1 職員人件費 2 2人分		16,806
				16,806			(1) 一般職人件費 2 2人分 [人材育成課]		16,806
							給料更正減		(10,566)
							職員手当等更正減		(5,437)
						共済費更正減	(803)		
			10,000			2 下水道事務管理に要する経費	10,000		
			10,000			(52) 公共下水道事業地方公営企業法適用事業 [下水道業務課]	10,000		
						委託料	(10,000)		
						諸委託料	10,000		
						・ 公営企業会計移行支援業務委託料	10,000		
			2,586			7 下水道建設事務管理に要する経費	2,586		
			2,586			(1) 下水道建設事務管理事業 [下水道建設課]	2,586		
						委託料	(1,103)		
						諸委託料	1,103		

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
1 一般管理費							<ul style="list-style-type: none"> ・事務室引越し業務委託料 1,103 工事請負費 (947) ・事務室移転に伴う事務室整備工事請負費 947 負担金、補助及び交付金追加 (536) 負担金追加 536 ・水道局庁舎事務室整備工事負担金 536
項計	4,220 (1,279,715) (1,275,495)			4,220			
款計	4,220 (1,279,715) (1,275,495)			4,220			

(款) 2 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他 繰入金	一般財源	区分	
1 既成市街地汚水事業費	0 (1,250,736) (1,250,736)			0 繰入金 0		13 委託料 15 工事請負費 22 補償、補填及び賠償金	10,000 0 10,000
				20,000			
				20,000			
							3 流域関連公共下水道整備に要する経費
							(51)江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課) 20,000
							工事請負費更正減 (10,000)
							・汚水管布設に伴う配水管切り回し工事請負費更正減 10,000
							補償、補填及び賠償金更正減 (10,000)
							・ガス管移設補償費更正減 10,000
							(53)手賀沼流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課) 20,000
							委託料追加 (10,000)
							設計監理委託料 10,000
							・汚水管実施設計業務委託料 10,000
							工事請負費追加 (10,000)
							・舗装復旧工事請負費 10,000
4 既成市街地雨水事業費	15,750 (137,666) (153,416)			15,750 繰入金 12,247 諸収入 3,503 15,750		13 委託料	15,750
							1 雨水対策に要する経費 15,750

(款) 2 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
4 既成市街地雨水事業費				15,750			(53)向小金雨水幹線整備事業〔河川課〕 15,750 委託料 (15,750) 設計監理委託料 15,750 ・向小金雨水幹線整備事業に伴う設計業務委託料 15,750
項計	15,750 (2,045,402) (2,061,152)			15,750			
款計	15,750 (2,045,402) (2,061,152)			15,750			
歳出合計	11,530 (4,682,057) (4,693,587)			11,530			

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	22		87,033	56,472	143,505	50,900	194,405	
補 正 前	23		97,599	61,909	159,508	51,703	211,211	
比 較	1		10,566	5,437	16,003	803	16,806	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	3,933	6,544	2,246	1,777	4	3,680			2,516	33,369	2,370	33
	補正前	5,028	7,311	1,920	1,676	3	3,387			2,516	36,720	3,315	33
	比 較	1,095	767	326	101	1	293				3,351	945	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給 料	10,566	給料表の改定に伴う増加分	79	給料表の改定に伴うもの	
		その他の増減分	10,645	職員数の変動及び配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 22人 人 22人 補正前 22人 1人 23人 増 減 人 1人 1人
職員手当等	5,437	給料表の改定に伴う手当の増加分	29	地域手当	5
				期末手当	15
				勤勉手当	8
				その他の手当	1
		その他の増減分	5,466	職員数の変動及び配置替え等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
補正後 (平成25年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	329,368
	平均給与月額 (円)	393,197
	平均年齢 (歳)	43.02
補正前 (平成25年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	352,452
	平均給与月額 (円)	418,320
	平均年齢 (歳)	45.03

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	国の制度	
		一般行政職 (円)	
補正後 (平成25年10月1日現在)	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	178,800	種 181,200
			種 172,200
補正前 (平成25年1月1日現在)	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	178,800	種 181,200
			種 172,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成25年10月1日現在)	1 級	2	9.0
	2 級	3	13.7
	3 級	5	22.8
	4 級	5	22.8
	5 級	3	13.7
	6 級	2	9.0
	7 級	2	9.0
	8 級		
	計	22	100.0
補正前 (平成25年1月1日現在)	1 級		
	2 級	1	4.5
	3 級	5	22.7
	4 級	8	36.4
	5 級	4	18.2
	6 級	2	9.1
	7 級	2	9.1
	8 級		
	計	22	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員 技術員	技 師	副主査 主任技師	主 査	係 長	課長補佐	課 長	

工 昇給

区 分	全 職 種			
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	2 2	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 0	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人)	4
		4号給	(人)	1 4
		8号給	(人)	2
	比 率	(B) / (A) (%)	9 0 . 9	
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	2 3	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 3	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人)	2
		4号給	(人)	1 9
		8号給	(人)	2
	比 率	(B) / (A) (%)	1 0 0	

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.9	2.05	3.95	有	
補 正 前	1.9	2.05	3.95	有	
国 の 制 度	1.9	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当(平成25年10月1日現在)

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度(支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 適用対象年齢 45歳 (3%を上限とした割増加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	22
国の指く定基準に 基づく支給率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.01
支給対象職員 (平成25年10月1日現在)の比率 (%)	-
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給</p> <p>自宅の場合 世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳			一般財源						
					特 定 財 源	国 県 支出金	地方債							
1 総務管理費	1 一般管理費	公共下水道事業 地方公営企業法適用事業	平成25年度	千円 10,000	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円 10,000	千円 10,000	千円	% 28.57
			平成26年度	25,000			25,000						25,000	71.43
			計	35,000			35,000					10,000	10,000	25,000